



通信

2019. 7. 12. Vol. 112

公益社団法人 福島原発行動隊

東京都千代田区神田淡路町1-21-7

静和ビル 1階A室 〒101-0063

Tel: 03-3255-5910 Fax: 03-3525-4811

Mail: svcf-admin@svcf.jp Web: http://svcf.jp

〈財政貧しても鈍することなく〉

2019 年度定時社員総会 2018 年度事業報告/決算を決議

代表理事 安藤博



福島原発行動隊(SVCF)の2019 年度定時社員総会が6月28日開催され、それに先立つ理事会の承認(定款第54条)を経て報告された2018 年度決算(事業報告、貸借対照表/損益計算書/財産目録)を決議した(同17条)。

総会では、合わせて全役員(理事、監事)の再任を決議(同27条)。総会後の理事会で、安藤博理事の理事長再任を決めた(同2)。5月25日に死去された平井吉夫監事の後任人事は差し当たり行わないこととした。2018 年度事業報告において特筆すべきは、「福島復興支援事業」が公益法人であるSVCFの行うべき事業(公益事業)として内閣府の認定を受けたことである(注:正式の認定期日は新年度の2019年5月27日。内閣府の認定書では、「福島復興支援事業」は、以下のように規定されている。「東日本大震災で放射能被害を受けた特異な困難を踏まえて、各種の復興事業に必要な役務・技能を提供する。」)。

立ち入り/居住を禁じられる「帰宅困難区域」が、2017年4月以降一部地域を除き解除され、避難者の帰還が進んでいる。それに従って、帰還に伴う様々な困難に遭っている被災/避難者、企業から切実な支援が求められることとなり、当法人はこれに応ずる支援活動を少しずつ手掛けてきた。2018年10月以降は、この支援活動を「公益事業」として認定された基幹事業とすべく、関係官庁に鋭意働きかけを行ってきたのである。

SVCF 財政は、2018 年度に収入が激減したことにより、団体発足以来の厳しい状況に直面することとなった。同年度決算で、受取寄付金は、前年同年度の8分の1程度。賛助会費も、前年度より約25%減。収入総額(経常収益計)は約61万4千円で、前年度の約3分の1となっている。

支出総額(経常費用計)は前年度とほぼ同じ約195万9千円で、収入不足分は前年度以来の繰越金(一般正味財産期首残高)で埋めている。この結果、次(2019)年度への繰越額(一般正味財産期末残高)は、前年度の半分以下の117万円となった。貸借対照表と財産目録上の「正味財産」も同様である。

繰越金(正味財産)が監督官庁(内閣府)から「遊休資産」と目され、SVCF 会計の難点と指摘されてきたのは、つい前年度までのことである。団体立ち上げから二年ほどの間に全国の方からいただいた1,500万円を超す寄付金が、毎年の収支赤字(支出超過)にもかかわらずなお多額の繰越金として持ち越されてきた結果である。あたかも不当な蓄財であるかのように指弾されるのに窮して、2017 年度決算は現金・預金(2018年3月31日現在約227万円)のうち半分余り(130万円)を定期預金とし貸借対照表上「固定資産」とすることで、「遊休資産」を解消した。前述した繰越金による収入不足分の穴埋めは、その「定期」としたばかりの預金の大半をわずか半年後に取り崩すことによって行われたのである。

「ことここに至っては」と、ちょうど一年前の本誌で述べたのと同じことを力説しなければならない。高齢化による会員減少を補うための新しい会員獲得に努める一方、可能な限り支出を合理化して、SVCF 活動の基幹と福島復興支援事業に必要な資金を確保する。

SVCF の収入が減っても被災者/企業の困難が減るわけではない。状況の変化に柔軟に対応し、財政困難に

あってもわれわれの行動が鈍化/萎縮していくことのないようにするための気概を持ち続けたい。

平成30年(2018年)度事業報告

基本方針について

2011年3月11日に発災した東京電力福島第一原子力発電所の事故収束作業は、汚染水を処理出来るところまで進んだ。また、除染土壌を「除去土壌」にして活用する実証実験も開始されている。他方、本題である燃料デブリの取出しや廃炉化に向けた取り組みは進展していない。

福島原発行動隊は そうした長期的な事故収束作業に対する様々な提案をはじめ、研究・研修・啓発事業を関係各部署との連携のもと積極的に推進した。

事業の推進に当たっては、当法人の基本的立場「原発事故の収束作業に当たる若い世代の放射線被曝を軽減するため、比較的被曝の害の少ないシニアの退役技術者・技能者を中心とする部隊が長年培った経験と能力を活用し、現場に赴いて行動する」を堅持し、政府等関係機関に対しても、事故収束事業に当法人を活用する体制の整備を要請した。シニア技術者の雇用を図る促進法案も作成しているが国会上程までには至っていない。

このような状況のもとで平成29年(2017年) に一部地域を除いて帰宅困難区域が解除された。当法人としては帰還に伴い様々な困難に遭っている方や企業に対して「福島復興支援事業」を行うことを決め、公益認定2の事業とする「見直し申請」を行い、認定された。

具体的事業について

1. 福島第一原発構内および周辺環境放射線等モニタリング事業

- (1) 前年度に引き続きモニタリング作業にかかわる安全・衛生管理体制の整備に努めた。
- (2) 被災自治体の双葉郡川内村および楡葉町との間では環境放射線モニタリング作業にかかわる「覚書」を

締結しており、本年度も同様の覚書を更新した。「覚書」に基づき、両町村民の要請に応じて個人住宅の室内および敷地内の空間線量の測定を行おうとしている。しかし、モニタリングの要請は極めて少なくなっている。

2. 福島復興支援事業

帰宅困難区域の解除に伴い帰還された住民や企業に対して福島復興支援事業を行うための「支援規程」を作成した。富岡町、富岡町社会福祉協議会と協議して「小さなことから大きなことまで身体を動かして協力します」と書いたA3判のポスターを作成して富岡町内に貼っている。今後は双葉郡8町村でも制作・貼り出しの活動を行う。「かわうちワイン」からは年間4～5回の支援要請を受けている。また、帰宅困難区域の大熊町住民からの「草刈を行ってほしい」という要望には応えてきている。





3. 研修事業

参議院議員会館内で月例の講演集会(「院内集会」)を開催。福島第一原子力発電所の現況、廃炉作業等の展望等につつき、団体メンバーと外部の関心層の啓蒙に努めている。

前年度の3月からはテーマを決めて数回実施するシリーズ開催にした。第一シリーズは、「低線量被曝の現状と被曝影響の評価について」で、年度をまたいで開催されている。このシリーズは、福島原発事故により原発周辺や放射能の拡散地域にどのような被曝(低線量被曝に注目)が発生し、またその影響がどのように想定されるかについて、現在までに行われた調査研究の成果を、福島原発事故被災者/帰還希望者の方々や広く放射線被曝に関心を持つ人々と共有し、今後の被災者帰還や被災地復興に役立てることを意図している。

第二シリーズは<「原発事故被災県 福島」復興を担う人たち>とし、人に焦点をあてて実際に「復興」に尽力されている方々から現況・課題・夢をお話していただいている。これまでに開催した研修・啓蒙活動は以下の通りである。

- (1) 「東京電力福島第一原子力発電所見学会」の実施
- (2) JAEA 櫛葉遠隔技術開発センターの見学
11月19日に櫛葉町にある「JAEA 櫛葉遠隔技術開発センター」の見学を実施した。
- (3) 広報宣伝事業

院内集会を参議院議員会館で月に一度のペースで開催し、国会議員(含、秘書)の多数の出席を得て、その後のロビー活動に貢献した。

『SVCF通信』を月に一回のペースで発行し、そのつど

国会議員全員に届けている。第108号までとなった。これまでの主な内容は別紙で示した。

東京電力が毎月発表する東京電力福島第一原子力発電所の「収束・廃炉」状況を読み解く「[1fwatcher](#)」をホームページで公表している。

2018年4月から2019年3月までの「SVCF通信」発行記録	
第97号	平成30年(2018年)＝4月20日発行 2018年度活動方針 理事長:安藤博 他
第98号	平成30年(2018年)＝5月25日発行 院内集会71 「福島県における農産物、魚介類の放射能の実態」福島県環境保全農業課主幹:古川勝弘さん 報告 他
第99号	平成30年(2018年)＝6月22日発行 「ふくしま再生の会」の田植えに参加して 行動隊員:杉山隆保 他
第100号	平成30年(2018年)＝7月20日発行 2017 年度事業報告/決算報告 他
第101号	平成30年(2018年)＝8月24日発行 院内集会72 「低線量自然放射線の人体影響に関する調査研究の成果」公益財団法人体質研究会:秋葉 澄伯さん 報告 他
第102号	平成30年(2018年)＝9月21日発行 【ふくしま万言う記】 行動隊員:高橋 済 他
第103号	平成30年(2018年)＝10月12日発行 院内集会74 「廃炉作業の現況」報告 進む環境整備、つまづく使用済み燃料の取り出し、小ステップ化する燃料デブリの取り出し 原子力損害賠償・廃炉等支援機構他 報告 他
第104号	平成30年(2018年)＝11月9日発行 福島現地行動(稲と土壌の放射線量測定 of サンプル採取と稲刈り)報告 行動隊員:加藤 朗 他
第105号	平成30年(2018年)＝12月7日発行 福島復興支援事業に向けた“営業活動” 理事長:安藤博 他
第106号	平成30年(2018年)＝1月11日発行 院内集会77 「農業の復興に寄与したい <野馬土>のアプローチ」<野馬土>代表:三浦広志さん 報告 他
第107号	平成31年(2019年)＝2月8日発行 「でも、諦めはしない 第2回 福島県大熊町帰還困難区域内の家屋周辺草刈り作業に参加して」 会員飯島 定幸 他
第108号	平成31年(2019年)＝3月15日発行 院内集会79 「ふるさとを応援する」 NPO<大熊町ふるさと応援隊>代表:渡部千恵子さん 報告 他



福島第一原発Watcher 月例レポート 2019年6月 使用済み燃料プール対策

1fwatcher.wordpress.com

1

福島第一原発Watcher 月例レポート 2019年6月

使用済み燃料プール対策

概要 2019年6月の使用済み核燃料の取り出し準備の状況についてレポートします。

1号機では、事故時の水素爆発によって正常な位置からズレているオペレーティングフロア上の**ウェルプラグ**について、7月に二回目の調査をすることが明らかにされました([43ページ](#))。また、**使用済み燃料プール周辺小ガレキ撤去の進捗状況と作業時のダスト性状把握**について発表がありました([55ページ](#))。

使用済み燃料プール対策スケジュールによると、2号機では、オペレーティングフロアの残置物の片付けが継続され、3号機では、7月の二回目の新燃料取り出しの準備が継続されています。

[94ページ](#)では、2018年12月レポート以来考察してきた、2号機オペレーティングフロアの片付作業時の原子炉建屋から放出された放射性ダスト濃度の上昇と放射性物質の追加的放出量の評価値の上昇との関係性に関連して、**2号機原子炉建屋からの漏洩率**について新たにレポートしました。

クリーン計画について東京電力と協力会社間での確認欠如により延期された**1/2号機排気筒解体作業の事態**は、大筋で先月レポートした通りだったようです([150ページ](#))。

目次

1 使用済み核燃料とはどのようなものか？	…	2	
2 作業項目と作業ステップ、および取り出しの予定時期	…	13	
3 現在の各号機の状態	…	14	スケジュール … 18 循環注水冷却 … 21 1号機 … 27 2号機 … 58 3号機 … 100
4 各号機の取り出し工法	…	15	
5 各号機の使用済み燃料取り出しに向けた取り組み状況	…	18	
6 1/2号機排気筒の解体について	…	136	

このレポートは、基本的に巻頭の年毎に東京電力、原子力規制委員会、経済産業省その他から発表された福島第一原発の状況に関する資料の要点などを、7月と11月(夏と冬)の2回、年2回に1回ずつ、2019年6月の版に収録しています。そのほか、7月と11月の版には、福島第一原発の状況に関する資料の要点などを、7月と11月の版に収録しています。

貸借対照表

平成31年3月31日現在

公益社団法人福島原発行動隊

(単位:円) 一般会計

科目	2018(H30)年度	2017(H29)年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	674,338	973,081	△298,743
流動資産合計	674,338	973,081	△298,743
2. 固定資産			
(1) 特定資産 ドローン	300,005	1,300,000	△999,995
(2) その他の固定資産			
什器備品	195,663	242,381	△46,718
敷金		0	
固定資産合計	495,668	1,542,381	△1,046,713
資産合計	1,170,006	2,515,462	△1,345,456
II 負債の部			
1. 流動負債			
預り金	0	0	
流動負債合計	0	0	
負債合計	0	0	
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産	0	0	
指定正味財産合計	0	0	
2. 一般正味財産	1,170,006	2,515,462	△1,345,456
正味財産合計	1,170,006	2,515,462	△1,345,456
負債および正味財産合計	1,170,006	2,515,462	△1,345,456

2018(平成30)年度財産目録

公益社団法人福島原発行動隊 (単位:円) 平成31年3月31日現在
一般会計

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産) 現金預金	現金	運転資金として	475
	郵便貯金	同上	116,588
	三菱東京UFJ銀行/普通預金	同上	557,275
流動資産合計			674,338
(固定資産)			
特定資産	ドローン購入	三菱東京UFJ銀行/定	300,005
その他固定資産	什器備品	千代田区神田淡路町1-21-7	195,663
固定資産合計			495,668
資産合計			1,170,006
流動負債	預り金	千代田区神田淡路町1-21-7	0
流動負債合計			0
負債合計			0
正味財産			1,170,006

正味財産増減計算

平成30年4月1日～平成31年3月31日

	30年度	29年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	433,000	567,000	△134,000
正会員受取会費	55,000	60,000	△5,000
賛助会員受取会費	378,000	507,000	△129,000
受取郵送料	41,000	27,000	14,000
受取寄附金			
受取寄附金	140,000	1,178,000	△1,038,000
雑収益			
受取利息	5	13	△8
経常収益計	614,005	1,772,013	△1,158,008
(2) 経常費用			
事業費	988,668	1,158,723	△170,055
放射線モニタリング事業	258,938	335,196	△76,258
役員報酬			
給与手当	20,000	20,000	0
労災保険料	0	0	0
資料作成費	5,500	5,500	0
旅費・宿泊費	82,720	199,378	△116,658
燃料・動力費	0	0	0
通信運搬費	0	0	0
印刷製本費	0	0	0
賃借料	104,000	63,600	40,400
会場費	0	0	0
総量計校正費	0	0	0
機材費	0	0	0
減価償却費	46,718	46,718	0
雑費			
専門家派遣事業	0	0	0
役員報酬			
給与手当	0	0	0
旅費・宿泊費	0	0	0
通信運搬費	0	0	0
資料作成費	0	0	0
賃借料	0	0	0
雑費	0	0	0
研修事業	729,730	823,527	△93,797
講師謝金等	90,000	200,000	△110,000
給与手当			
会場費	54,000	123,718	△69,718
資料作成費	176,630	228,155	△51,525
旅費・宿泊費	309,100	188,054	121,046
燃料・動力費			
通信運搬費			
賃借料	100,000	63,600	36,400
総量計校正費	0	0	0
機材費	0	20,000	△20,000
減価償却費	0	0	0
雑費	0	0	0
管理費	970,793	1,040,153	△69,360
役員報酬			
給与手当	128,000	132,000	△4,000
会議費	25,000	25,000	0
旅費・交通費	196,870	287,330	△90,460
通信運搬費	111,663	322,031	△210,368
減価償却費			
消耗・什器備品費	120,447	69,072	51,375
印刷製本費	254,000	0	254,000
賃借料	50,000	127,200	△77,200
宣伝広告費	0	0	0
租税公課	0	0	0
新聞購読料	50,664	50,664	0
雑費	34,149	26,856	7,293
経常費用計	1,959,461	2,198,876	△239,415
評価損益等調整前当期経常増減額	-1,345,456	-426,863	
評価損益等計			
当期経常増減額	-1,345,456	-426,863	
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	-1,345,456	-426,863	
一般正味財産期首残高	2,515,462	2,942,325	△426,863
一般正味財産期末残高	1,170,006	2,515,462	△1,345,456
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	1,170,006	2,515,462	△1,345,456

＜第 84 回院内集会のご案内＞

日時:7 月 25 日(木曜)11-13 時

会場:参議院議員会館(地下鉄有楽町線永田町駅国会方面改札徒歩 3 分)102 号会議室

当日 10:30 から 11:00 まで参議院議員会館ロビーにて「SVCF」のプラカードを持った担当者が入館証をお配りします。

講師:山田猛史さん(福島市飯野町、牧畜家)

＜山田 猛史さんの震災後の歩み＞

・避難の経過

平成 23(2011)年 7 月 1 日、西白河郡中島村へ和牛 20 頭とともに 3 年間避難した。家族は 4 名。

平成 23(2011)年 5 月、京都に息子夫婦と孫の 3 名が 5 年間避難した。息子は但馬牛専門の食肉店で修業。長女が小学校入学時に福島に帰った。

- ・平成 29(2017)年飯舘村で放牧実証実験。
- ・29(2017)年は牛 6 頭と水田。30(2018)年は牛 12 頭と水田と畑で放射能検査。いずれも ND。
- ・平成 31(2019)年(今年の)3 月末に飯舘村に新牛舎完成。牛 80～100 頭の収容が可能。今月に牛の搬入予定。

・地区内の水田の約半分位を借り上げた(20 ヘクタール)。放牧、採草で畜産農家として生活出来る経営をめざしている。

・65 歳の時に息子に経営委譲した。肥育、肉屋という夢を持って経営に取り組んでいる。

・中山間地域であるが広い耕地があり、牛の力を借りながら、農地の活用をめざしている。

・現在、和牛の繁殖に取り組み 74 頭(育成を含む)が居る

現在は福島飯野町居住。養鶏場跡地を買い入れて牛舎に改築した。



第 83 回院内集会(6 月 27 日) シリーズ講演＜福島復興の担い手たち＞ ③ 報告

「ふくしま農家の夢ワイン」に希望を乗せて 本多和弥さん

本多さんは「ふくしま農家の夢ワイン(株)」を立ち上げた二本松市東和地区農民 8 人のお一人です。本多さんは「夢ワイン」の成り立ちから語り始めました。

以前より農民有志が酒を酌み交わしながら、この地の耕作放棄地や遊休農地、農家の跡継ぎ問題などを憂い、「なんとかせにゃならん！」と夜な夜な話し合っておられました。

農家が多いので「どぶろく」をつくって販売しようか

という話になったのですが、「今の時代、どぶろくよりワインだべ。なんにも作っていない畑がたくさんあるからそこにワイン用の葡萄を植えて、それでワインを作ってここに都会から人を呼ぼう。」という話で盛り上がったのが 2009 年ころ。そこからワイナリー設立に向けて快進撃が始まったそうです。

まず、他のワイナリーの視察。葡萄畑の視察。葡萄を植えてくれる農家の募集。

葡萄畑にするため桑の木や雑木を伐採、抜根して

耕し、2010 年葡萄の苗を注文。葡萄苗が届く時期に東日本大震災があり、苗を載せたトラックが福島



県に入ってこれず、すでに新芽が沢山出ているのを大事に植えたということです。

農林水産省をやめて、この地で有機農業を始めた関元弘さんが自ら発泡酒の免許を取得し、製造販売をしていたこともあり、夢ワイン設立の力となり醸造免許の取得にも貢献し、有志 8 人のうちの一人にもなっておられます。

地元の酒造会社で醸造を担当していた若者や農家の息子を従業員として迎え、着々と準備を整えていきました。

特区というものは、自治体が取得するもので、2012 年 3 月、東北では 3 例目となる「ワイン特区」を二本松市東和地区が取得しました。桑の実、葡萄、リンゴなどの果実も限定されていました。

2012 年 9 月 19 日ふくしま農家の夢ワイン株式会社設立。2013 年 4 月醸造免許取得。2013 年 7 月シードル発売開始。翌年には特区免許が解除され他地域の果実での請負醸造も開始されました。

2014 年 4 月には最低製造基準 6 kl を 3 年間満たしたため、永久免許が取得できました。

ブドウが収穫されるまで、地域の果樹園からリンゴを無償でもらい、シードルを醸造されました。原子力発電所の爆発事故により風評被害で売れなくなってしまったリンゴでしたが香り高く爽やかな飲み口で今でも人気商品の一つとなっているそうです。

2017 年から運行を開始したJR東日本の豪華列車「四季島」ではキャトリエム(りんご酒)、葡萄のワインとも運行当初から採用され、栽培農家、醸造家ともに励みとなっているとのこと。

今では葡萄栽培農家も 20 軒となり、各農家が植えている葡萄は 6000 本。自社圃場も 2017 年に植栽のイベントを行いながら 6 品種各 1000 本の葡萄の苗を植えており、合わせて 12000 本。今年の収量予想は 30 トン。1kg の葡萄から 720ml 瓶 1 本ができると換算して 3 万本のワインが出来上がります。

これからが正念場。農家なので営業も会社経営も素人の集まり。販路拡大を目指すため色々なイベントや商談会に出展し勉強を重ねておられます。

将来、年間 50 トンの収量、5 万本のワイン生産を目標に売上を伸ばし、若者を数名雇用して地域の活性化にますます貢献していくよう、老体にむち打ちあと数年は頑張っていくとおっしゃっておられました。

今年、息子(42 歳)さんが自分もワイナリーに携わりたくと転職して来る予定。親の背中をみてくれているんだと親バカで嬉しい気持ちの反面、厳しい世界に足を踏み入れさせてしまうのではと不安もあるとのことでした。

「神道修行中です」

会員 篠原浩一郎

福島原発行動隊発足以来の最古参メンバー、篠原浩一郎さんが、2018 年 10 月以来、神主さんになるための修行をしておられます。今年 11 月には修行を終え、堂々の神主になられるとのこと。

イタリア中北部の世界最古の共和国とされるサンマリノ(人口約 33,000 人)にある神社の奉賛会理事長を務められていて、この神社の 5 周年行事のためこれまで 2 回サンマリノに出向いておられます。

神主となるまでに神道に打ち込まれることになったのはなぜか…本誌へのご寄稿「神道修行中です」で、その所以をお読み取り下さい。

私が住んでいる大久保には大勢のアジア系外国人が住んでいる。どんどん増えて日本人居住地域に入り込んできている。いずれ、人種摩擦は免れないだろうし、彼らの子供が成人するころには重大な社会問題になるだろう。我々日本人の生活信条が彼らに尊敬されるものでなければ、彼らは日本社会に溶け込もうとはしないだろうし、最近の日本人の生活信条に私は、不安を感じる。

「お天道様が見て御座るから、恥ずかしいことはしない。誠心誠意物事をおこない、隣近所に親切にする。」こうしたことは、集落の神社を中心とした共同体にあったのだが、この頃めっきり希薄になっている。私は地域の神社の復活が必要だと思う。

令和が国文であると喜んでいるが、義務教育の音楽はどうして洋楽しかやらないのだろう？ 日本には雅楽あり、能楽あり、長唄、小唄、民謡がある。三味線があり、笛や尺八があり、鼓や太鼓がある。能も歌舞伎も文楽、神楽もある。神社の境内でこうした和楽音楽や舞台を子供も大人も外国人も一緒に楽しみたいと思う。

明治維新以後、地方自治の矮小化、形骸化がどんどん

進み、経済の大都市集中と相まって、地方の経済は疲弊し、誇りが失われ人口が激減してしまった。幸い、経済停滞の長期化という時代は逆に地方におけるビジネスチャンスが増え、農村の良さが見直され、移住を決意する若者も増えつつある。私は、神社を中心とした農村の活性化、共同体の強化が進めばよいと思う。都会ではどうなのか？あまり自信はないが可能性があるとは思う。

明治維新政府は外国と思想対決するために国家神道を作り出し、天照大神と天皇を神様としたワンパターンの神社に統合し、地域共同体のまとまりの中心の産土神を徹底的に消滅させた。戦後、国家神道は否定されたが、いつの間にか、国家神道復活を呼号する声が強くなっている。私が言っているのは地元の神様を祀る地域密着神社の活性化だ。日本人の精神のよりどころである神社まで国有化、官僚化しては、強制でもない限り誰も信仰しなくなるだろう。

大言壮語してきたけれど、私は神職になって小さな神社を作り、死んだ仲間の霊を祀りたいと思っているだけだ。

＜行動隊 7・8 月スケジュール＞

下記の活動はどなたでも参加できます。

7 月日程(12 日以降)

＜連絡会議＞

12, 19, 26 の金曜日

＜院内集会 84 回＞

25(木)

8 月日程

＜SVCf 通信 113 号＞

・発行日: 23 日(金曜)

・編集担当: 安藤

＜連絡会議＞

2、9、16、23 の各金曜日。

26～31 日の週は、福島行きのため zoom 会議

